

3 令和6年第5回越知町議会定例会 会議録

令和6年12月10日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和6年12月10日（火） 開議第3日

2. 出席議員 （10人）

1 番 小田 壮一	2 番 上岡千世子	3 番 箭野 久美	4 番 森下 安志	5 番 小田 範博
6 番 市原 静子	7 番 高橋 丈一	8 番 武智 龍	9 番 岡林 学	10 番 山橋 正男

3. 欠席議員 （なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長	田村 幸三	書 記	岩佐 由香
------	-------	-----	-------

5. 説明のため出席した者

町 長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	大原 範朗
総務課長	井上 昌治	会計管理者	金堂 博明	住民課長	小松 大幸	環境水道課長	箭野 敬祐
税務課長	金堂 博明	建設課長	岡田 孝司	産業課長	武智 久幸	企画課長	國貞 満
危機管理課長	片岡 宏文	保健福祉課長	西森 政利	こども園長	田村 香		

6. 議事日程

第 1 一般質問

第 2 議案質疑(承認第8号、議案第45号～議案第49号)

第 3 討論・採決

承認第 8 号 専決処分（第8号）の報告承認について（令和6年度越知町一般会計補正予算）

議案第45号 越知町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人
番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第46号 令和6年度越知町一般会計補正予算について

議案第47号 令和6年度越知町下水道事業会計補正予算について

議案第48号 令和6年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第49号 令和6年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

第 4 議員派遣

第 5 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前9時00分

議 長（小 田 範 博 君）おはようございます。令和6年12月定例会開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（小 田 範 博 君）本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。

日程第1、一般質問を行います。8番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。8

番、武智龍議員。

- 8 番（武 智 龍 君）おはようございます。今回は6項目12点について通告をさせていただいておりますが、通して考えてみますと、今回のテーマは温故知新というふうになるかと。お相撲さんがよく四文字熟語を言われますので、それになぞってみると、そんな感じがいたします。町長、もうええ加減にせんかというところがあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

それでは、1番の観光振興について3点お尋ねをいたします。この質問は40年後、あるいは50年後の姿を描くということを狙いとして位置づけておりますので、先ほど言った温故知新の意味で、これまでの経緯を簡単に振り返っておきたいと思います。画面をするときは照明をお願いします。まず、宮の前公園ですが、これは町民有志数人の手によって1984年から3年がかりで原野だった河川敷を開墾して、約1ヘクタールのコスモス園をつくったのが始まりです。宮の前公園という名前もその有志たちが命名し、それまで横倉山の織田公園で行っていたコスモスまつりを88年の第5回目から宮の前公園で行うようになりました。この画像は、本町の建設業界も協力を名乗り出ていただいて、加盟業者さんが丸山の現在ヘリポートになっている場所の小高い山を削って土を搬入してくれたり、コスモスが栽培しやすいように土を入れてくれました。そして、栽培やイベントに協力するボランティアが次第に増えたことで、本町はコスモスの町を宣言するようになります。この頃はまだ今ありますコスモスの町という看板等は立っていませんし、河川敷の親水護岸いうのもまだ施工されていません。コスモスの町を宣言して、そして町の花に指定をいたしました。画像には、ふるさと創生事業がこのとき始まりまして、本町はその交付金で進入道路とか駐車場を整備し、89年には有志たちの発案でオーナー制度を設け、16団体が参加してコスモス栽培に取り組み、さらに町民に協力を呼びかけ、コスモスのまちづくり推進会を結成し、2年後には34団体が加盟する町ぐるみのイベントとなりました。こうした河川愛護活動が高知県越知土木事務所の係長の目にとまり、当時、建設省のラブリバー事業で、画面のように浸水域へ護岸工事をしていただいたことで、町内外の人たちに親しまれる公園となり、町は91年の秋に、画面のように、第3回全国コスモスサミットを開くことになります。こうして官民が協力して取り組んだことで、まつり期間中は10万人前後の観光客が訪れるようになり、翌年にはコスモスマちづくり推進委員会が高知県のふるさと創生大賞の奨励賞に選ばれるなど、町民参加のまちづくりへと発展いたしました。この画像はその年の年末に行ったまちづくりフォーラム、130人ぐらい参加したと町史には出ておりますが、その後で行われた祝賀会の写真です。コスモスのまちづくり推進会はその後発展的に解消して、越知町観光協会となりますが、その後もボランティア活動で栽培やまつりの運営が続けられ、今年で40周年となりました。本町の観光振興は40年もの長

きにわたってボランティア活動によって支えられているということは、大きな誇りであり、本当にありがたいことではないかと思います。

そこで、宮の前公園の利用者についてお尋ねをいたします。宮の前公園はロケーションもよく、国道から見えて近いことなど好条件に恵まれているため、コスモスまつり期間中のみならず通年の利用者も増えており、仁淀川の河川空間の利用者数では群を抜いているのではないかと思います。宮の前公園の位置づけや今後の在り方を考える上で、利活用の実態を知ることは大事だと思うので、過去10年間の宮の前公園の年間利用者数がどれくらいかお尋ねをいたします。

議長（小田範博君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）武智議員に御答弁いたします。宮の前公園の過去10年間の利用者数については、確認した数値に基づく推計と主催者発表を基に算出しています。イベントとしましては、によどかあにぼる、コスモスまつり、ぼんぼり桜まつり、おち・まち・そとあそび、シーニックキャンプの来場者とし、そのほかに推計ですが、宮の前公園のキャンプ客を合計しています。平成26年度、4万1,500人、27年度から29年度は6万7千人、平成30年度が6万7,500人、令和元年度が7万800人、令和2年度は1,945人、令和3年度が500人、令和4年度は6万7,900人、令和5年度は7万200人です。令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の関係で、令和2年度、3年度は、イベントは全て中止、キャンプは禁止としていました。そのほかに発動機のイベントや野外音楽祭など、民間主催のイベントに会場として貸し出しをしていますので、近年は7万1千人から7万2千人程度の利用者となっています。なお、宮の前公園協力金として募金箱を設置していますが、令和5年度の募金額は12万3,380円でした。1人100円程度でお願いしていますので、1千人以上の方に募金をしていただいていると思われます。以上でございます。

議長（小田範博君）武智龍議員。

8 番（武智龍君）ありがとうございます。何年か前に、地域おこし協力隊さんが来始めた頃に、観光担当のミッション型の方が入れ出した頃に、年間通してそういうものの調査をしておくことが、今後の政策立案に役立つんじゃないかという提案を1回か2回したことがあると思うんですが、そういう方の調査は入っていないという数字と理解してよろしいですかね。それでは、そういう数字を基に、今まで40年間続いてきたわけですので、これから先も40年、50年は続いてほしいなと私は思うんですが、町長はどう思っているかということも含めて、町長に2点お尋ねをしたいと思います。

1 点目は、人口減少著しい本町の今後の町勢活性化を考えると、これまで以上に交流人口の拡大というのが鍵を握るのではないかと思います。その点でも、他の地域にはないすばらしいロケーションに恵まれている宮の前公園は、将来に残したい公園ではないかと、これは町民の方もそう思っているのではないかというふうに思います。そこで、町長もこの公園の管理者の責任者の一人でございますので、どのように考えておるのかお尋ねをいたします。

議 長（小 田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。武智議員に御答弁を申し上げます。温故知新ということで、非常に懐かしいなと思って、議員の発言を聞いておりましたけれども、宮の前公園はシャシャブとか、本当にやぶでした。私が小学生の頃は、そのやぶの中に入ってレンジャー部隊ごっこをした覚えがありますが、御承知のように町民有志の方、いろんな方の御尽力によりまして、今の形にまで成長した公園だと思っております。現在の宮の前公園は、観光協会主催の 3 大イベントを開催する会場であり、また、週末などは子ども連れで遊びに来られている町内外の方も多く、町民の憩いの場だけではなくて、広く県内、県外の方々に利用していただいております。平成 30 年にスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドができてからは、キャンプができる町として認識され、週末に宮の前公園がテントで満杯という時期もあります。イベントをするにしても、駐車場があること、町なかから程よい近さであることなど、誰からも喜ばれている公園であります。浸水の被害が免れないこと、あるいは河川敷でありますので、構造物の建設ができないことなどを除けば、春は桜、夏は川遊びにキャンプ、秋はコスモスの大変すばらしい公園であると思っております。議員のおっしゃるとおり、私も後世に残したい公園であります。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）認識を共有していただくと、次からの話が進めやすくなりますので、ありがとうございます。観光という単なる見るということだけではなくて、やっぱり交流の場というのは、人と人が交流する、高知市で言えば日曜市のような場所でもあったと思います。当初のイベントは地元のキビとかアユとかカニとかを売って、出して、そして訪れたお客さんがリピーターになって、おっちゃん、今年も来ているかねとかいう感じで、非常に交流の場があった。今後もそういうふうな人と人、心と心が触れる場として、ここもまた生かしていかなきゃいかんじやないかなと思っております。

では、続いて、宮の前公園の進入道路についてお尋ねをいたします。コスモスまつり期間中、本町の国道 33 号の交通渋滞は、本町に限りま

せんが、40年間常態化しているということで、町内外の住民通行者から苦情が届いています。協力的に、意識的に国道を通らずに裏道を通る人はいますが、それは知っている人に限られるので、こういうことは役場にも届いていると思いますが、御承知のように、渋滞の原因を考えてみますと、その一つには駐車場のキャパを超える来場車両があると。これはイベント期間中はありがたいことですので、そこは町民の方も理解をして協力をしていただいていたんですけれども。そのほかに、この画像のように、国道から宮の前公園への進入路が1本しかない上に幅が狭いので、交互交通をしなければならず、そのために国道の流れが止まることが主な原因となっていると思います。先ほど申し上げた1本しかない進入道路は、横倉神社の敷地に接しており、進入道の両側にある木は神社を台風などから守る防風林であるので、先ほど言ったふるさと創生で工事をしたときに切らないでほしいという関係者の要望があって、必要幅を確保できなかったといういきさつがあります。最近、神社関係にお聞きしますと、今後もその条件に変わりはないということをお話されておりました。例えば、四国電力が電線の邪魔になるので木を切らしてほしいという話があったときも、必要以外は切ってくれるなど、こうやって止めておりますという話であります。また、イベント期間中は、進入車両の交通整理に当たる警備会社への委託費も相当かかっており、これが毎年のことなんです。開花期間中は運営時間外やイベント終了後も多数の車両が訪れていますので、常時事故発生の危険にさらされていると思います。今後は危険性の回避、言い換えたら安全性の確保や国道の渋滞解消とともに、宮の前公園を将来にわたって多くの人に快適に利用していただくために、国道からの進入道の増設を検討すべきではないかと思います。それは衰退している町経済の活性化にもつながってくるとは思います、この点について町長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

議 長（小 田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。宮の前公園内の通行に関しましては、行きはスノーピークの下の道を進入路として、帰りは中央の道を通る一方通行に工夫したことにより、以前よりは、宮の前公園内ではありますけれども、随分スムーズな流れになっていると思います。今年はコスモスまつりのときに、アンパンマンショーの開催日は本当に国道が混雑しまして、その日はかなり渋滞をしたというふうに聞いております。宮の前公園の進入につきましては、議員のおっしゃるとおり、国道からの進入路1本となっております。このことにつきましては、これまでも文徳側への道を整備して、一方通行で入る出るをスムーズにという検討をした時期もありますが、今現在、現状のままになっておるところであります。国道に関して言いますと、やはり渋滞を起こすということにつきましては、私たちも何かしら進入路については検討しなけ

ればならないという考えは持っております。以上でございます。

議長（小田 範博 君） 武智龍議員。

- 8 番（武 智 龍 君） この４０年間も常態化している渋滞問題の解決と宮の前公園の有効活用の責任というところを見てみますと、一級河川ですから国の管理ですが県が代行している、その県から町が借りているわけですが、やっぱり有効活用とか、渋滞の責任というのは、考えてみたら、やっぱり国でも県でもなく管理者の本町ではないかと思います。閉鎖するならともかく、町長は今後も守りたいということを言われましたので、今後も多くの人の交流の場として活用するなら、町長はもちろんです、この会場にいる全員が責任を持って、一緒に考えていくことが大事ではないかなと思います。ちょうど園長先生も見えました、顔が合ったのでお話ししますが、園の園外活動にもあそこ、子どもたちが使っていますので、非常に安全に行ってもらいたいと思っているんですけども。ちょっと照明いいですか、これは先ほどの渋滞の原因ですけども、高知方面から来るのが柿色ですね、右折せないかんで、左側の車線を通行止めにします、イベント中。そして、松山方面から来ると、あそこがあまりにも狭いので、１回右車線へ出ないと曲がり切れないということで、イベント期間中は車両の数が多いからガードマンを雇っていますが、夕方とかイベントがない期間中はガードマンがいませんので、ここは信号もないので非常に危険だという意味ですね。その結果、先ほど言った渋滞が発生していたということです。今回、私は左車線から入って、左車線へ出るという新たなルート、町長も先ほどちょっとちらっと言われましたけれども、新たなルートを提案させていただきます。なぜ今提案かという、先ほど申し上げた３つの理由のほかに、石破内閣が地方創生２．０と銘打って少子高齢化や人口減少に対応するため、地方の成長を促進するための取り組みが今年１０月１日に閣議決定されたこと、そして２つ目が、高知県も去年から、元気な未来創造戦略や中山間再興ビジョンなど、国や県による地方や中山間地域を後押しする風が吹き始めたことです。一方で、本町でも高齢化や後継者難等による耕作や相続放棄を考える人が増えているため、事業の計画や実施に当たっても賛同していただきやすい状況にあり、構想実現の可能性が高まっているのではないかとことから、今回、この提案をさせていただきました。こうということです。左側、文徳へ下りる道なんです、オレンジ色の線が入るとき、高知方面から来たら左車線からそのまま入れる、文徳へ入れる。そして、松山方面から来たら、新しい道をつけて直接入れる。もうここで止まる必要はありません。帰るときはというと、松山へ帰る人は今度、文徳のほうから青い線の矢印のほうから左車線に入る。高知へ帰る人は、今の現道の赤い鳥居のあるところから左車線へ入る。こういうふうにしますと、ガードマンの費用もかなり節約できるんじゃないかと思います。先ほど申し上げたような国、県、そして地域の事情という複数の条

件がそろそろタイミングは、新たな視点で宮の前公園の魅力化に向けて取り組めるチャンスではないかと思いますが、この点について、今回、今までも検討したことがあると今言われましたが、再度、検討に入ってはどうかと思いますが、町長の考えをお尋ねいたします。

議 長（小 田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。議員がおっしゃられたように、石破内閣ができて、地方創生に力を入れていくという流れができておるということにつきましては、こういった道路事業にかかわらず、一つ追い風ではあると考えております。しかしながら、一方で、103万円の壁問題もありまして、今後、政局がどういったことになっていくかということも心配をしているというのは、行政報告でも話させていただきましたけれども、確かに今後40年、50年を見据えたときに、こういった新しい道を造ること、大事なことではあるかと思っておりますが、国道33号に接して宮の前公園いるわけで、現在、国道33号につきましては、いの町波川から越知町横倉までの区間の計画段階評価が承認されまして、都市計画をつくる段階になっております。この宮の前公園の上を通る部分もその中に入っておるわけです。これまで国道の整備とともに、やはり何が重要なのかということと言えますと、33号は観光客誘致にも非常に大事な道であるということで、国へもこれまで要望していたところであります。当然ですけれども、道路、事業費が結構大きくかかります。また、国道との接地点につきましては協議も必要でありますし、幾つか課題はあります。小さな水路も通っておりますので、これをまた河川協議とか、これは細かい話ですけれども、そういったこともクリアしながら新しい進入路についても検討してまいりたいと思っております。ただ、やはり冒頭に申し上げましたように、財源の確保ということが大きいことであるので、今後、十分、国の動向もにらみながら、他の町道、農道の整備事業費等も併せて検討をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）昨日の議員の質問の中で、地方の財源が減るんじゃないかという非常にブレーキを踏むような状況にもあるわけですが、私、今日後ろにも傍聴にも来ていただいておりますが、積極財政議員連盟ともつながりがあって、やっぱり地方を興すという意味では、地方から発案をしていかないと、霞が関は地方を興してくれないというところがありますので、検討ですから、やるかやらんかは聞いていないので、ぜひ検討に入っていただきたいというふうに思います。

それでは、続いて、大きな2つ目の質問に移りたいと思います。少子化対策について、最初に担当課長にお伺いします。2023年度までの

数字は以前にお聞きしていますので、今回は2024年度の出生者数と今後10年間の見通しについて説明をお願いしたいと思います。課長、よろしく願いいたします。

議長（小田範博君）小松住民課長。

住民課長（小松大幸君）武智議員に御答弁申し上げます。2024年度の出生者数ですが、11月末現在の出生者を申します。出生者数は3人です。

今後の出生者数の見通しは難しいですが、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した市町村の年齢階級別将来推計人口データを基に推計しますと、今後10年間は年間17人から13人の出生数に推移していくと予測しております。以上です。

議長（小田範博君）武智龍議員。

8番（武智龍君）皆さん御承知のとおりだと思いますけれども、人口の出生者数の調べは年度でいつているので、例えば23年度は17人、22年度も17人ですが、これは23年度の17人の中には24年3月末までの数字が入っているということで、4月以降が3人ということです。これは、私は非常に危機的状態じゃないかなと思うんです。

続いて、町長にお尋ねします。2つ目の質問です。出生者数の減少に対する考えでございしますが、本町には小・中学校は1校ずつしかありません。全学年とも今は1学級となっていて、町民からは、出生者数が減れば数年後には複式学級になり、町としての存続が心配ではないかという声が聞かれます。研修指導員に聞きますと、1桁になったら複式学級になると。複式学級の条件は1桁、10人以下になると言われておりましたが、年間の出生者数を一覧表で見ますと、先ほど言われた11月末現在で3人ですから、12、1、2、3の4カ月で7人以上生まれないと2桁にならないということです。この年に生まれた子どもたちが6年後、1年生に入るときは複式学級がもう見えていないと、じゃないかなというところ、これは本当に鳥肌が立つ数字じゃないかなと思うんです。それで、町長にお尋ねしますけれども、出生者数の減少に対してどのように捉えているのかということで、画面にも、出生者が減ったのは産まなくなったのか、それとも産む可能性のある若者世代が減ったのか、両方かもしれませんけれども。それに対してここの捉え方をちゃんとしていないと、次の政策が出てこないんじゃないかと思うので、町長も当然、今後どのような支援策が必要かというのは考えておられると思いますので、この点についてお話しいただきたいと思います。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。住民課長が報告しましたように、11月末までに3人ということで、非常に衝撃的な数字で

あると思っております。ただ、産む、産まないということ、そのことについては、今、家庭を持たれておる方、それぞれいろんな事情があるかと思いますが。今後、どのような支援策でございますけれども、町内に住む未婚の方も結構いらっしゃると思います。そういった方が結婚すること、そして今後、子育て世帯の移住ということも非常に鍵を握るのではないかと考えておりますので、その点に注目して、今後、支援策としてはまずは結婚をすること、そして子育て世代に住んでいただくこと、この2つがまずは重要ではないかと考えております。以上です。

議長（小田 範博 君）武智龍議員。

- 8 番（武 智 龍 君）移住も大事ですね。先日、来年協力隊を卒業する方が鎌井田に移住されて、子ども1人ですかね、御夫婦と3人が移住された。奥さんが東京から来られた方かな、その方にお伺いしますと、鎌井田を選んでくれた理由を3つ言うてくださいと言うと、1番はロケーションがええ、2番は越知の街に近い、3番は子育て環境がええと、こういうようなことを言われましたけれども、1世帯が住むのに約3年かかって、協力隊という仕事をしながらお試し期間を経て移住、家を購入して住まわれたわけですので、移住するにも非常に時間というものがかかるといいます。先ほど10人以上もし子どもが生まれないと、複式になったらいかなとこういうのになってくると、まずそこで7世帯、8世帯に移住していただかないと、移住だけでは確保できない状況にあるんじゃないかな。そして、また10人台とかいうのは、今の上のほうにおける40人、50人の人たちが青年になったときに、越知町を選んで住んでいただける人は約2割おるか、1割か2割です。じゃ20人の2割といったら2人です。こういうふうなことを考えると、町の存続ということが非常に難しくなってくるんじゃないかなと思います。複式になると、というふうなうわさを聞いた子育て世代の人たちは、子どもを複式学級しかない越知の学校へ行かすだろうかと、子どもの教育を考えたらもっと条件のええところを考えるんじゃないかな、こんな恐れもします。

少子化対策について、3つ目の質問ですけれども、定住目標と定住支援策について、町長にお尋ねをいたしたいと思いますが、本町の将来の人口維持に向けて出生者数を増やすには、移住も大事、子育て支援も大事ですが、子育て世代の若者に定住していただくことが最重要ではないかと思いますが。それには、ここに育っている700人ぐらい、712人ってここでは書いていますけれども、あれに3人足したら715人ですが、この人たちにも定住していただかないといかんんじゃないかなと思います。町長は今議会冒頭の行政報告で、本町にとって大きな課題である人口減少対策として、若い世代に住んでいただくことが最重要という認識を示されて、議員に配付していただいた移住ガイドブックにあるような越知の子育て支援制度を積極的に活用していく、こういうふうにお話をいただきました。これは決意であったと思います。

私は、人口は力だと思います。そういうふうに言われています。その力は若者に潜んでいるのではないかと。そこで、今後、子育てが期待できる若者の定住目標と具体的な定住支援策について考えていることをお伺いしたいと思います。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁いたします。定住目標というものは定めていませんが、まち・ひと・しごと総合戦略の中で、移住目標ということで令和２年度から５年間で１７０人という目標を立てています。それで、今年度が５年目になります。それで、令和６年度１１月末の合計でございますけれども、令和２年度から本年度１１月末で１９５人の方が移住をされております。

そして、子育て世代に定住していただくための具体的な支援策でございますが、現在、県の人口減少対策交付金の申請前の県のヒアリング段階で、およそといいますか、こういう事業をやりたいという案として、子育て世代の住居の確保としまして、まず既存住宅の除去費補助による空き地の造成、本町は他の市町村と違い、極めて平地が少ない町でありますので、空き家もしくはその土地を活用する必要があると考えております。２つ目に新築住宅建設費用奨励金の支給、そして３つ目に新築住宅建設後３年間の固定資産税の軽減助成、４つ目に子育て世帯、若者夫婦が行う住宅リフォーム補助金の増額、そして、若者の出会いの機会の創出としまして、２０歳から３５歳世代の同窓会支援金の支給を検討しているところであります。以上でございます。

議長（小 田 範 博 君）武智龍議員。

８ 番（武 智 龍 君）今までよりかは拡充をしていくという考えで、これは県の後押しの交付金１０億円のうち、越知町は５千万でしたか。そういうのもあるかと思いますが、そのメニューはやっぱり多いほうがええし、金額も多いほうがええことは分かっていますが、これがやっぱり目標として、私が提案したのは、１０人台では町が存続せんじゃないかというところから出ているんですけれども、せめて１学級確保、高知県は３５人です、全国では４０人以上なので、最低毎年４０人が生まれるようにしたいとか、こういうふうな目標を立てていくと、移住だけでなくてほかに何をせないかんかということが分かってくると思うので、まず目標設定が大事じゃないかなと、町を維持するためにです。それは今後また検討していただいたら、私が最初に言うたように、この問題も町長だけでなくて、議員も職員も町民も一緒になって考えていく、それを吸収していく、取り上げていくというところが大事なかなと思います。

次、これはこのことについての再質問なんですけど、私たちは県内では４２３人おる市町村議員に呼びかけて、地方議員ゆずの会という緩やか

な会をつくって勉強を続けています。今回は11月28日に、ゆずの会の世話人7人が四万十町の住宅取得支援制度の実績を視察させていただきました。補助制度を活用して建てた個人の家は、個人情報がありますので、町も職員も非常に知恵を絞っていただいて、マイクロバスで走りながら家の周囲を走るの、そのとき説明するから見てくださいと言うて、ここまで手を尽くしてくれて見せていただきました。その中で住宅取得支援制度を活用して新築された3人の方も呼んでいただいて、その方から感想とか意見を聞くことができました。ある人は京都からやったと思いますが、移住されて来た方は、これは独身じゃないです、子育て世代です、主婦だったんですけれども、宅地から購入となったので補助金は助かったし、高知市へも近いので友達にも勧めたい、こういう感想を述べられて、支援事業の成果を強く感じました。次は、前にも御紹介をしたと思いますが、四万十町の令和6年度住宅取得支援事業の一覧ですが、条件を整えば、最大で470万円超しの補助金を受けられることが分かります。次は、2010年から始めた事業による実績の一覧表でございますが、下のほうにある表の一番上の左に書いてあります若者定住とあるのは、子育て世代を対象にした住宅取得の補助金で建てた家の件数です、リフォームも含んでいますけれども。大体新築は2千万から3千万だと言われていましたが、ですが、2023年までの13年間で202戸建っています。夫婦と子ども2人のモデル的な家庭で計算しますと、馬路村の総人口、今年の4月で744人と出ていましたが、その総人口以上の若い人たち800人が定住したということになります。この人たちは、自分の家ですから、特別な理由がない限り、町外へ転出することはないと思います。そのためか、ここには出ていませんが、毎年の出生者数は50人をキープされています。

次の画像は、住宅取得支援以外の住宅支援事業ですが、この中にある分譲住宅と、それから下のほうに青丸とグレーの四角い印をしていますけれども、農家住宅というのも整備されています。これについてちょっと説明したいと思いますが、これは単に人口を増やすだけではなく、地域を守るという考えの下、黒潮町に近い南部の金上野という地区に構えた分譲住宅です。ほぼもう売れています。ここで見えるのが、ここに家を建てる人の資格条件というのが書いてありますけれども、2番と3番、4番を見ていただくと、林業、製材工務店などの仕事づくりとか、地域存続のために、この下のケーブルをつなぐことということで、別に若者だけではないかもしれませんが、若者とか移住者確保など、町全体の経済を回す狙いがここで見て取れます。こういうことです。次は、これは四万十町の基幹産業は農業で、年間の新規就農者は20人前後いるようですが、この画面は地域を守るという同様の考えで、北部の米奥という地区で進められている圃場整備と現在建築中の農家住宅、そして7年度に計画している子育て支援住宅の現場です。赤い線で囲んであるところが、その住宅建設予定地です。この赤いところが農家住宅、

子育て支援住宅の建設予定地、そしてちょっと離れたところには、中期的な移住お試し住宅というふうに捉えてもいいかと思いますが、中間管理住宅も配置されています。ここに慣れ親しんでから移ってもらう、あるいは独立してもらうという意味で、農業という産業を興し、仕事を構えて住んでいただくという、地域を支援する政策であります。28日にまだ建築中なので、ぜひ見てくださいと連れていってくれたのが、農家住宅であります。2棟建っておりました。この設計に当たっては、地元の農家の人たち20人から意見を聞いて設計をされたそうですが、そこには作物の選別広場や荷造り場、土ものの野菜洗い場、土足で使えるトイレ、こんなのがついています。これは国の全国で6地区しかないモデル地区に選定されているようであります。それがこの家にセットとして組み込まれていて、これは賃貸だったと思うんですけども、ここで慣れてきて、農業がこれでできるとなったら、また新築もされるかもしれません。

さて、本町の定住支援策、今、町長も新しい支援を考えているというところをお話をいただきましたけれども、議会初日に配られた移住ガイドブックをずっと見せていただきました。非常に職員のアイデアと工夫の跡が感じられますが、本町出身者や本町へ移住を考えている若者がたくさんある情報の中から本町を選ぶとしたときに、住む家があるか、仕事があるかというところ、そんなこともチェックされると思いますが、どう判断されるかなというふうに今考えました。でも、今、町長から言われたので、また選ばれる順位が上がったなというふうには感じましたけれども。重要なことは若者から選ばれる町、若者から選ばれる定住支援事業をそろえることではないかと思います。これは初日に配っていた越知のリニューアルした移住ガイドブックの中に、越知の子育て支援制度というのが詳しく書かれていまして、もっと詳しく知りたい方はホームページへと誘導されていますけれども、私はここで思うのは、こういうことじゃないかなと、重要なのは子育て世代の定住支援策の充実ではないかな。定住ということもちょっと調べて、割と軽く定住、移住とか言われるので、定住というのを辞書で調べてみたら、定住とは一定の場所に住居を構え住みつくことと書いてありました。私は子育て支援はその先に必要な支援じゃないかなと、まずは定住かなというふうにしたので、ここにこう書いていますけれども。年間出生者が10人台となった越知町の最重要で最緊急課題は子育て世代の定住支援ではないかというふうに、今、感じます。先ほど御紹介させていただいた四万十町の支援事業は、ほとんどが10年前から職員からの提案だと、中尾町長は言われていました。本町の若い職員が結婚をして、子どもが小学校へ入学したとき、複式学級になっていたらどう思うのか、そんなことを想像しますと、子育て世代の定住支援が若い職員にとっても最重要課題ではないかと思うので、ここから先は、町長の先ほど提案もあったように、財源確保も含めて、職員も一丸となって政策立案に取り組んでいただきたいと思います。四万十の例を紹介したのは、単に家を建てるだけ

じゃなくて、それが地域を守るために、北部の農村地帯では圃場整備をし、南部では国道に近いところでは通勤も可能なところに宅地を造成したと、そこで莫大な投資もされたと思うんですが、そこに若い人が住むことで、あるいは条件として、建築は町内業者に限りますよとこういうふうに条件しているのは、仕事も同時につくっていくと。担当したのは建設課の職員です。こういう定住支援事業の内容を充実して、そういうことも含めて考えていただきたいと思いますが、町長、一応ざくっと先ほど支援策について考えていることを言われましたけれども、もう一度この点について、今後、職員とどうしていくかをお伺いしたいと思います。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町長（小田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。四万十町の取り組みの例を紹介していただきましたけれども、議員も四万十町の財政規模とそれから土地があるという点で、必ずしも越知にこっぴりはめられるとは思われていないとは思いますが、やっぱり鍵は越知町の状況です、平地が非常に少ないということがあります。そういう点ではやはり知恵をさらに出していかなければならないということで、やはり今回、お話ししたのは、空き家対策、空き地、そこを有効に活用するということが、本町にとってのいいやり方であると思いますし、議員も言われた仁淀川沿いの鎌井田や片岡に若い世帯が住んでいる。そこはやっぱりロケーションがいいからという条件があるわけです。そういった越知町ならではのこともうまく活用しながらやっていきたいと思っています。制度については、それぞれ増額したり、やはり手厚い支援をしている市町村もございますが、そこはやっぱり財源のこともありますので、今後、職員も十分考えてくれておりますので、さらに定住、これは家を建てることで定住になると考えますので、定住策もこれから工夫をして取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

議長（小田 範 博 君）武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）越知独自のアイデアを絞りたいと。これはもう大賛成なので、先ほど私が言った、みんなで考えないかんということの一員として提案を一つしておきますけれども、やっぱり鎌井田、片岡、この仁淀川沿いというのは、先ほど言われた移住者の3つの選定理由というのが共通しているかなと思うので、例えばそういうところは空き家を使った移住者を入れる。例えば移住促進地域とか、それからどうしても農村地帯を守りたいというようなところは定住促進地域とか、こういうふうに町民も議員も皆さんも力が入るような御提案を職員の皆さんにも考えていただいて、定住支援策のキャッチコピーも、これはホームページにもリニューアルされた移住ガイドブックにも、例えば邑南町だったら子育て日本一の町とかいうふうにあるので、そういうようなこともやらず、インパクトがないと見てもくれませんか、そういうところも含め

てよろしくお願ひしたいと思います。

議 長（小 田 範 博 君）お諮りをいたします。一般質問の途中ではありますが、間もなく1時間を超えますので、これより10時10分まで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは10時10分まで休憩いたします。

休 憩 午前 9時57分

再 開 午前10時10分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。引き続き、8番、武智龍議員の一般質問を許します。武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）次の質問に移りますけれども、やっぱりこれを見て、複式学級になる町の存続を考えたら本当に鳥肌が立ちますので、ぜひ皆さん一緒に考えましょう。

では、次の質問、次はもう画像はないのでいいです。では、大きな質問3つ目の本町の未来を担う人材育成について、教育長にお尋ねをいたします。2つお尋ねしたいと思いますが、1つ目は、教育長は令和6年3月議会で非常に丁寧にお答えいただきました。そのときにはまだ作成中だったと思いますが、第3期越知町教育振興基本計画の基本方針を説明いただいて、その中で持続可能な地域のづくり手や担い手の育成を挙げ、持続可能な地域を維持、発展させていく人材の育成と主体性、リーダーシップ、創造力、課題解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成をしたいというふうに述べられました。これは非常にすばらしいなと思うんです。現在の中学生議会は議員の立場を経験するやり方でございますが、自治体運営は職員の資質にも左右されると思います。そこで、今後は、執行部の立場を経験できる内容にしてはどうかと思いますが、検討していただけないかお尋ねをいたします。

議 長（小 田 範 博 君）織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）おはようございます。武智議員にお答え申し上げます。中学生議会の手法の質問と認識しています。現在の中学生議会は越知町の次世代を担う中学生に、政治の関心と理解を深める機会を提供し、中学生の視点からの意見を今後の町政運営に反映させていきたいという思いから開催しており、中学3年生が質問や提案を行う形で、令和2年1月から開催し、今年12月16日の開催で第5回目となります。

現状、中学3年生の総合的な学習の時間に位置づけられております。議員のおっしゃる執行部の立場、これが答弁的なことなのか、それとも提案したことの事業化に携わっていくことなのか、両方あると思いますが、そういうようなことを経験するようにするのなら、例えば小学6年生か中学1年生で提案をして、それから中学2年とか3年生で事業化に向かうことに関わる必要があると思いますし、答弁をするということであれば、それが実現可能なことなのか、町の現状とか執行部との打合せ等に時間が必要と考えます。これから小中一貫教育の研究、検討の中で、小学1年生から中学3年生までの9年間を見通した教育課程の研究、検討をしていく必要がありますので、総合的な学習の時間についても、小・中学校長と協議しながら研究、検討していきたいと考えます。

児童や生徒がチームを組み、自分たちで考え、トライ・アンド・エラーを繰り返して成長していくことは、社会人に向けて大きな体験になり、非常に大切なことと捉えております。現在、このような取り組みを小学校では自分たちで授業を考え、自分たちで実行できる自分事の授業づくりをしたいという思いから、授業力向上委員会を今年9月に立ち上げております。メンバーは12月5日現在で、6年生が2人、5年生が9人、4年生が3人の計14人です。取組内容は、メンバーの学年が他学年の授業を見られるときに参観したものを新聞等にまとめ、啓発活動、集会で発表や児童玄関に掲示したりしております。そして、教員の授業づくりの研修会に参加して、授業改善等についての話し合いにも参加しております。下級生の授業づくりの支援、リーダー育成等にも今後取り組んでいきたいと聞いております。

中学校では、今年の体育祭において生徒が主体的に取り組んで、体育祭の本番までの練習過程から本番に至るまでの各リーダーが集い、実行委員会形式でその日のメニューの企画立案、日々の練習や取り組みの指示、一日一日の振り返りと反省や総括等を確認して取り組みを進め、練習過程においても駄目出しをし、やり直しをさせるのも生徒であり、リーダーとフォロワーの関係も良好で体育祭本番の成功につながっております。文化発表会においても、合唱練習を中心に音楽パートリーダーが日々の練習を仕切り、学級の仲間に意見を求め、取り組みを改善し向上させていくことができております。体育祭も文化発表会も、仲間づくりやキャリア教育の視点、社会人基礎力の育成と関連づけて、生徒が自身の評価や他者評価も含め取り組んでおり、系統性を切らさず、行事ごとの成功に結びつけております。まずは、こうした学校内での児童や生徒が主役の活動を広げていきたいと考えております。以上でございます。

議長（小田 範博 君） 武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君） ありがとうございます。私、今の中学生議会を提案したのは8年前だったと思うんですけども、当時は山中教育長だったと

と思いますが。そのとき提案をして、1年ぐらい小中学校の校長先生と検討を重ねて、1年生で視察、傍聴、2年生で地域調査、3年生で政策提案と、こういう流れをつくっていただいて、そのときの1年生が3年になって初めて提案をしてから5年たつと、こういうふうな説明だったと思うんですけども、私は、教育長一人で考えてくれとは言っていないので、ぜひ今言われたようなことを含めて、9年間の教育プログラムの中で生かして発達段階に応じてやっていただけたらいいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

もう一つ、今までに5年間提案をされて実行したものもあると思いますが、どこが担当かちょっと分かりませんが、それで実行したものの、例えばカーブミラーを立てたとかした場合に、そこにやっぱり子どもたちの社会承認の欲求を満たす、このカーブミラーは何年度の中学生議会で提案があったものを実行しましたと表示してあげれば、その親も友達も、ああ、やっぱり中学生が言ったことが町に反映されるんだということが分かるんですけども、これはやっていますかね。誰でもいいですが、ちょっと今までのことで聞いてみたいと思います。

議長（小田 範 博 君） 織田教育長。

教育長（織 田 誠 君） 武智議員にお答えします。毎回、中学生議会の冒頭で、前年の提案の進捗状況につきまして報告を中学生にしております。ちょっと学年が違いますけれども、去年の先輩の提案がこういうような形になったものとか、こういう検討をしているとかということの報告はさせていただいております。ただ、先ほど議員のおっしゃいました成果物に対してそうした表示等は現在しているものはありませんので、また町長部局等とも検討したいと思います。以上でございます。

議長（小田 範 博 君） 武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君） 今やっている中学生議会の一連の流れの中でも改善して、中学生がさらに人材に育っていく手だてというのがあると思います。今、教育長が言われた、私もずっと感じていましたけれども、提案した人はその成果を聞けていない、高校生になるわけですから、やっぱりそこにも君たちが提案したのはこうですよと個別に報告書を出すとか、またはその成果物にそれを書いておれば、先輩のやったときに提案したやつができていますねとかいう縦の人間関係もできてくるので、子どもたちが、私たちは越知から大切に思われているんだという認識をつくっていくことが定住促進にもつながっていくんじゃないか。これは昨日、小田壮一議員から支援物資を送ったときにも、私は、親からもらうのもありがたいけれども、越知町から頂くことが、また違うありがたさがあるという認識をされたというような話も子どもたちから意見を聞いていますし、企画課の担当者からもそういう報告書を書かれていると思うので、そうやって本当の心をつないでいくことも大事じゃないかというふう

に思います。

そこで、次の提案ですけれども、2つ目の質問ですが、私はなかなか難しいと思うので、中学生が執行部のようにやりますとかいうふうに決定して実際するとなると、例えば道路交通法も分かんのにそこへ何か造られたら、これは困るので、できたら学校、今ちょっと教育長が授業の組み立て方について、先生の打合せ会に子どもたちが代表で入っていくという仕組みをつくったという、これはすごい進歩だと思うんですけど、学校内で決めたことを実行するのにやっぱりお金が要ります。お金が要るということも体感をしていただくことが大事なので、限られた財源の中では、例えば10万円だとかいうものを生徒会に権限を与えて、この中でできることはやっていいですよというような経験を積みます。そこで財源が足らんから、CFとかクラウドファンディングを募集しようじゃないかと、こういうふうな知恵まで湧かす。この経験を積ませることも大事じゃないかと思いますが、そういう交付金の創設とかいう点について御検討いただけないか、よろしくお願いします。

議長（小田 範博 君） 織田教育長。

教育長（織田 誠 君） 武智議員にお答え申し上げます。先ほどの答弁でも申しましたように、こうした中学生生徒会へのそうした交付金みたいなものにつきましても、これからの小中一貫教育の研究、検討の中で小中学校長と一緒に考えてはいきたいと思います。

そこで、質問にちょっと関連があります生徒が主役の活動をしている中学校を10月に高岡地区の市町村教育委員会連合会の学校教育部会において視察する機会がありましたので、少し紹介させていただきます。岡山県の玉野市立荘内中学校は、特別支援学級3学級を含めて14学級、全校生徒356人で、令和5年度の文部科学省のリーディングDXスクール指定校であります。荘内中学校は、教育DXを推進し、生徒の新しい学びと教職員の働き方を具現化し、令和の中学校教育を創造して自走する学習者、主体的に行動し、社会に貢献する人材を育成する、を学校ミッションとして、3年間で学校改革を推進して実現してきております。具体的には、学校に対する教職員の多くのバイアス、固定観念、先入観、偏見などを取り除くことから始め、生徒が主役で教員が主役にならない授業改善、自由進度学習、先行学習、協同学習など、生徒自身がICTの活用を選択することで生徒の真の主体的な学習者を目指すものであります。次に、学校は小さな社会、生徒会は行政組織を意識して、各行事等の実行委員会は地域の自治会組織やNPO法人等を意識して活動する、学校を生徒に委ねるという考え方で自分たちの学校を自分たちでつくとし、生徒がやりたいことや買いたいことがあれば、校長に具申して趣旨説明等を行い、オーケーとなれば、実現するために生徒が仲間を集め、考え、協議をして実施するシステムをつくり、一つの事例として、校則を廃止して生徒会に譲渡し、自分たちの生活を自分たちで守る

ルールづくりを実現しております。何をするにしてもお金が必要なので、生徒会がジュースの自動販売機の設置や学校マスコットの作成を校長に具申し、実現し、その売上げの一部が生徒会費にもなっております。そして生徒会費の年間予算60万円を全額生徒会に委ね、生徒による予算委員会で査定して決定しております。また、学校は、ICT化で大きく変化する、教職員の働き方も変わるものとし、教職員や生徒の会議はチャットやオンラインが基本、教職員から生徒への指示等もチャットやメール、生徒は、朝登校したら、まずクラスサイトでチャットやメールをチェックするなどし、予測困難な未来社会で強く生きていく力の育成に取り組んでいる学校でありました。

そして、生徒が生き生きとしており、生徒から学校が楽しいという思いが強く伝わってきました。この中学校は一例ですが、こうした生徒が主役となり、主体的な活動に対しての交付金は、先ほど冒頭に申し上げました小中一貫の教育検討の中で小中学校長と一緒に考えていきたいと思います。以上でございます。

議長（小田 範博 君）武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）3カ月後には問いませんが、来年度の議会の中で私がここに立てることができたら、その結果をまたお伺いしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、大きな質問4つ目、役場庁舎1階ロビーの改修について、町長にお尋ねをいたします。本町の役場庁舎1階ロビーは、待合スペースが狭い上に、ソファなどの休憩施設が少ないため、遠方からの来庁者や人数が多いときなどは非常に不便を感じているのではないかと思います。これは私たちがよその役場を訪問したときもそういうことを思った、ああ、いいなと思ったところから反対に見たときです。また、地震などの発災時に役場が指令本部となると思いますが、そうなった場合、緊急時にも現状では機能不全になるおそれがあるのではないかというふうに思います。通告では、東側の車庫になっている部分を事務所に改装すれば、ロビーは現在の3倍ぐらいになるんじゃないかというようにしておりましたが、ちょっと役場の中に入り込み過ぎた通告だったように思って、それも含めて増築とか庁舎本体の改築なども含めたこの課題解決に向けての検討をしてはどうかと思いますが、町長の考えをお尋ねいたします。（「先、総務課長から」の声あり）

議長（小田 範博 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）武智議員に、まず私のほうから現状を含めて答弁をさせていただきます。御指摘のように、1階の待合スペースに関しましては、現在、窓口のお客さんが立って待つことがないようにソファ等、工夫して配置をさせていただいている状況です。また、話にありました

大勢の来客に関しましては、3階等の会議室に一旦上がってもらうという必要があり、不便をかけている点は認識をしております。また、通告にありました税務課東側の車庫スペースの執務化という部分ではございますが、ここに関しましては、昨日も答弁をしましたように、現在、執務室の利用を基に耐震改修等を行っておりますことや、また税務課の東側の壁については、耐震構造上、壊すことができないような壁にもなっております、簡単に改修を行うことはできないと考えておりますが、いただいた庁舎の利便性向上の御意見につきましては、今後参考にさせていただきたいと思っております。なお、震災等の発生時の機能不全という部分の御指摘がありましたが、この部分に関しましては、現在、本庁舎3階を災害対策本部として使うことを想定しておりまして、現状で機能不全というところに関しては想定しておりませんので、その旨を付け加えさせていただきます。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員の増築や庁舎本体の改築も含め、この課題を検討してみてもどうかということではありますが、まず、総務課長に答弁させていただいたのは、この庁舎、せんだってもお話ししましたが、耐震改修工事を終わり、大規模改修も行ったところであります。現状でできるだけ利便性の向上に努めていくという趣旨での答弁でありますけれども、増築や庁舎本体の改築ということで、本体の改築、これは今全体をやったところでありますけれども、議員のおっしゃるのは増築ということになるかと思っておりますけれども、これにつきましても、庁舎に対しては非常に財源がなかなか確保できないという実情があります。そういったことも含めて、議員の御提案については慎重に検討していく必要があると考えております。以上です。

議長（小 田 範 博 君）武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）どこの町でも庁舎建設に当たっては、補助金もないし財源確保も難しいという点ではありますが、例えば今、大規模改修しても恐らく10年ぐらい、前町長のときだったと思うのでたつと思いますが、なので、例えばあと10年、改築してもつのはあと10年と仮にしたら、10年後に改築ということを想定して、10年後頃にはそういうことも考えたいとかあって、じゃ、そのために今から基金を積みたいと、こういうふうなこともあり得ると思うので、検討の中に入れていただいたらというふうに思います。

では、大きな質問5つ目、おち駅の機能充実について。この2つは、非常にお金の要る話で申し訳ないですが、町長にお尋ねをいたします。おち駅は、本町唯一の農産物直売所として町内外からのお客様が買物に来てくれていますが、いかんせん駐車場が狭いために素通りされ

るような場面に出くわします。また、観光振興の一躍を担う観光協会の事務所も同居していて、これは当初からそういうことだったんですけれども、来客にとっても不便であり、2階の集会室、これがまたふるさと納税の返礼品の集出荷場になっている、荷造り場になっていて、生産者にとっても抱えて上がらないかとかいう非常に不便な上に、地域住民の集会所として造られたのに、集会所がないから集会所を造ってくれという運動も起こったように、交流の場として活用できない状況にあります。これが続いているわけです。造った当時は、県の補助金も使っているので、こんなことは言うても不可能だから言いませんでしたけれども、もうそろそろ補助金の縛りがほどけるのではないかなと思ったので今回御提案ですけれども、町経済とかコミュニティづくりの観点からも、このような状態を今後も続けるということはいかなものかなという住民の声もあります。この際、駐車場の拡張、施設の有効活用、交流人口拡大の要となる観光協会の事務所、そういうものを含めた総合的な機能充実を検討すべきではないかと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。（「まずは現状、現状について」の声あり）

議長（小田範博君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）武智議員に御答弁いたします。観光物産館おち駅は、オープン当初から駐車場が狭く御迷惑をおかけすることが多々あり、東側に第2駐車場を借り上げていますが、大型バスなどは駐車することができません。ふるさと納税返礼品については、運送業者には御苦労もおかけしておりますが、おち駅の職員に確認したところ、ふるさと納税返礼品の納品に来られる農家の方は2階に上がることはなく、いろいろな設備の面でも現状が一番都合がよいということを聞いております。2階のスペースは、午前中はふるさと納税の返礼品の作業場になっていますが、午後、夜間の会議等には利用していただいています。おち駅は、近隣の道の駅とは異なり、町民の、特に高齢者の日常のスーパーの役割も果たしていますので、郊外へ移転するというようなわけにはいきません。周辺の土地建物にも空きができていますが、費用対効果を考えると、なかなか手をつけるには至っておりません。指定管理者である観光協会、当事者のおち駅職員と協議しながら、よりよいおち駅の運営に努めていきたいと考えています。以上でございます。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）現状につきまして企画課長から答弁をさせましたけれども、やはり建設当時から議員おっしゃられるような課題があつて、現状でもやはり駐車スペースが、本当に気軽という意味では狭いということは十分承知をしております。恐らく今、なかなか周辺の土地が非常に

国道沿いに接しておりますけれども、民地であるということがあって現状を維持しておるというところであります。議員が冒頭におっしゃいましたように、非常にお金がかかることばかりでというお話がありましたが、それぞれこの周辺については、第2駐車場を造ったことについては一般の方の駐車スペースの確保ということでやった実情があります。何か議員のほうで御提案があれば今後検討していきたいと思いますが、もし何かあれば教えていただければと思います。以上でございます。

議長（小田 範博 君）武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）私、提案は数年前にしていましたよ。反対側の葬儀屋さんがあったところの1階は奥まですごいスペースがあるので、ふるさと納税が何ぼ増えてもさばき切れますよと、搬入搬出の車も十分止められるスペースがあるとは提案をしましたけれども、そのときも今の課長の答弁のように、おち駅の職員でやってもらっているのが不便だからということを言われましたけれども、私はおち駅の職員がどう考えているかは聞いていなかったんですよ、今日は。町としてどう考えるかを町長に聞いたので、やっぱりおち駅の売上げがこればあを維持していますと言いますけれども、駅そのものの販売額は下がっているんです、年々。ふるさと納税の取り扱い金額で何とか保っている、金額そのものは合計金額で。そういうことを考えたら、ふるさと納税もこれからまだやまる心配はないと思うので、増やすに当たっては、増えても構んというようなところも検討されたり、それから駐車場も空き地や空き家が増え始めているので、御相談の方法はいろいろ考えないかんと思いますが、骨も折れると思いますが、そういうことも売ってくれるのか借り上げるのか、そんなことも相談しながら広めたら、農家の方の今出荷が少ないんですよけれども、農家の方は、近くの方はいいですよ、100円の物を5つぐらい持ってきて歩いて持っていけるぐらいのところはいいんです、自転車で持っていけるぐらいのはいいんですが、ちょっと遠いところになるともうガソリン代に消えてしまうので、売れんから出さんのです。一方、産業課にも時々言うんですけども、売れ出したら農家は作ります。人もおります。それから作れるような施設整備、例えばハウスを支援するとかいうことも一方では生産するための支援もせないかんけれども、今回ここでは議論していません。私の、町長の提案があればというのは、一つはそれです。もう一つは、増設した駐車場に、仮設でもいいと思いますが、2階を造って、1階が駐車場、2階が今のふるさと納税の荷造り場になれば、現在の2階は人と人の交流の場になる。もうあそこの待合所でずっとおる人が数人いるじゃないですか、常時。そういうことを考えると、あそこから移っていただいて下の売り場を広げたら品ぞろえもできる、駐車場を広げたら生産者もまた意欲が湧く、こういうようなことを含めて御検討いただいたらと思いますので、よろしくお願いします。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町長（小田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。職員の働く環境、こういったことも考慮しての以前の提案については、やるに至っております。ただ、機能をよくするという点につきましては、これからも検討していく当然余地はあると思いますので、町として今後、いろんな今回の議員が先ほど言われた課題があらうかと思しますので、そこら辺をしっかりと精査して、よりよいおち駅になるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）私、冒頭に、今回の質問のテーマは温故知新と言いましたけれども、おち駅についても、もともとは住民の要望から発したものだ、あそこは町の駅にしてもらいたい、活用してもらいたいというところから議論が始まったと思います。あそこをおち駅と名前がついているので、道の駅のような位置づけは誰もしていないと思うので、道の駅のような機能を充実させようと思ったら全然違う場所を考えないかなと思いますが、そういう意味で、町民の集いの場所もやっぱり大事だと思うので、御検討の中に忘れんように入れていただきたいと思います。

では、最後の6つ目の山間地域の集落支援についてお尋ねをいたします。ここでは2つ通告しておりますが、本町の山間部の集落の中には、人口減少で集落運営や草刈りなどが限界を超えて、もう消滅寸前の集落が増えてきていると思います。その人たちは、自ら声に出して言うことは少ないですが、多くの人が将来に不安を抱えながら暮らしておられます。最近、山間集落の90歳の男性から「おまえはいろいろ心配してくれるが、何をしてももう手後れ。座して死を待つだけじゃ」と、こういうふうなことを言われ、本当にぐさっと来ました。このような似た話は複数の地域の御高齢の方からも耳にします。令和5年9月議会の縮充と減築についてのやり取りの中で、町長は「一番大事なことは、今住んでいる人が安全で安心な生活ができることが大事だと思っている」、非常にいいことを言ってくれました。過去の本町は、市街地周辺の集落に人が住んでいたからこの市街地が反映してきたと思いますが、集落の衰退とともに市街地も寂れてきている。そういうふうにと考えると、集落維持がいかに大事かが分かります。こういうところで四万十町のあの例もありました、紹介しましたけれども。本町はこの山間地域の集落や、そこで暮らす高齢者の住民に対して今後どのような支援をされるのか、まずここからお尋ねしたいと思います。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町長（小田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。ぐさっと来られたという90歳の方のお話ですが、集落の機能維持が大変になってきておる

というのは、ここ数年来、越知町議会の中でも議論されてきたことだと思います。水源の管理であるとか、それから草刈りの問題であるとか、なかなか地元ではできない状況になっておるということは十分承知しておりますし、今回の御質問もそういったことをいかにするのかというお話でございますので、具体策としてこれまでも話はさせていただきましたけれども、来年度、山間地域の集落を支援するために集落支援員と地域おこし協力隊を新たに一人ずつ募集するため、当初予算に盛り込ませていただく予定であります。集落支援員の活動内容としましては、縦軸としての固定した集落に配置するのではなく、横軸として各集落支援員の補助や各集落での集出荷等の掘り起こし、それから集落の困り事の再調査を実施したいと考えております。やはりここは、議員はそういった声をお聞きしたということでもありますので、やはり町としましても具体的に声を拾い上げた上で、一番優先的にしてもらいたいこと、それぞれ集落によっても異なると思いますので、そのように考えております。また、地域おこし協力隊では、介護保険で埋められない高齢者の困り事の情報収集と一次対応、その情報収集の結果に基づき継続的な対応方法の検討及び業務提案をしていくような内容でございます。両者の情報収集の結果によっては、集落支援員の増員や地域おこし協力隊の増員を検討していき、地域を支援する体制を整えていきたいと考えております。以上でございます。

議長（小田 範博 君）武智龍議員。

- 8 番（武 智 龍 君）期待した答えが出てこなかったもので、2つ目の質問にそれを入れております。非常に町としては我が事として真剣に受け止めての知恵を絞っての今の答弁だったというふうには思いますが、私の質問の趣旨のところは、全部役場が受けたらどうかということは聞く気もないんです。役場は運転手であってほしいと思っていますが、（2）番の質問ですけれども、本町のほとんどの山間集落では、農業を中心にこれまで生計を立ててこられておりましたが、高齢化とともに生産活動が縮小され耕作放棄地が増加しています。山間集落に住まれている多くの御高齢の方は国民年金が主な収入源となっているのではないかと思います。健康な人は、年金プラスアルファの収入確保や食材費の節減とかの理由で、今までの経験とか持っている農地を生かして生産活動を続けておられますが、体力の衰えとともに作業は限界に近づいています。こうした生産活動は、一方で地域の環境維持にも貢献してきているので、今後が課題となってきます。こうした課題解決のためには、複数の集落を組織化した、顔見知りの若手や出身者などにも呼びかけて支援チームといったようなものを結成して、草刈りや耕うん、話し相手になるなどの支援ができる仕組みづくりが有効ではないか、つまり住民自治を促進するという考えでやるべきではないかというふうに思います。先ほど御紹介した四万十町の地域にいろんなことを配置したという考えの下にもそれがあると思いますし、前の質問でお話しした縮充と減築という

ころの中でも県内議員全員が勉強した講師が顧問を務めておられる、私たちがこの前視察に行った島根県の邑南町などもそういうことをもう既にやっておられるということを考えると、高知県は非常にその辺が弱い、市町村も弱い。尾崎知事の場合は、集落活動センターでそれを補うとしてきましたけれども、どうもネーミングが集落活動センターというネーミングを建物のように住民に受け取られてなかなか話が進まない、またそういう進め方もしてこなかったんじゃないかなというところがあるので、ここは井上課長もこの辺は非常に今まで検討されて、区長手当を交付金として変えられたところもありますが、役場でも議論されていると思うので、どちらでも結構ですけれども、そういう住民自治を基本に考えた仕組みづくりというのも必要ではないかと思いますが、この点についてのお考えをお尋ねいたします。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。大変に大切な貴重な御意見だと捉えております。私、いろいろ考える中で、よそがやっていることがいいことをやっておっても、じゃ、本町、本地域、本町の集落、それがこっぴり当てはまるのかということについては、それぞれなかなか議員おっしゃるように形にできていない、そういった部分も私は原因の一つにあるのかというふうにも思いますが、組織化につきましては、各集落の区長さんや代表的なことに相談しながら進めていきたいと考えております。一つには、現在、若手と言われる人、50代、60代がいらっしゃる山間地の集落もありますし、また出身者の方で休日の日は戻ってこられて農作業をやられている方とか、自分の楽しみを、別荘のようなハウスを造って楽しんでられる方もいらっしゃいます。そういった方も踏まえて、チームにして支援する仕組みができないかということちょっと今後考えていきたいと思っております。やっぱり人のつながりが非常に大事で、地域おこし協力隊もやはりその活動を通じた中で地域になじんでいき、やはり地域の方から認知されて頑張って、若者がやりゆうから手を貸そうという事例もこれまでもありました。そういったことも踏まえながら考えてまいりたいと思っております。ただ、こういったこともやはり一定の予算化も必要になってくるかとも思いますが、そういったことも踏まえて、各課共有課題として今後検討してまいります。よろしくお願いいたします。

議長（小 田 範 博 君）武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）2つか3つ、ちょっと付け加えたいと思っておりますけれども、協力隊に協力してもらうとか活用するということですが、私、協力隊は来ていただいたときに、やっぱり来ていただく前に出口を示すことが大事、つまり仕事を、これをなりわいとしてやっていけんかというところから雇うほうがいいのかなと。地域支援は集落支援員という制度がありますので、そっちのほうで支援を専属にさせていただくとい

うことを前提にしないと、協力隊、3年間終わったら、やっぱり自分の仕事、飯が食えんので出ていくと、こうなったらいかんので、ここは活用の工夫を検討していただけたらと思います。もう一つは、地域支援、集落支援で大事なことは、高齢化率がもう60%以上とか70%以上になった地域と、まだ、今町長が言われた50代の若手がおるような地域とは支援の仕方が違うので、一律に考えたらいかんと思う。そこは災害の救急のときによく言われるトリアージ、どういうふうに扱うか、どういうふうに位置づけをするかということも考えて御検討いただきたいと思います。これは……答えていただける。じゃ、お願いします。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）誤解があったらいいけませんので、地域おこし協力隊は、一番重要視しているのは出口でございます。やはり定住していただくことが第一でありますので、その基本はきっちり守りたいと思います。それと、今回答弁したのは、情報収集という意味では、やっぱりそれぞれ地域によって違うというところがあります。そういったことで、それぞれの地域に応じた形というのが大事だということは議員のおっしゃるとおり、私もそう考えております。一番難しいのは、これは失礼な言い方かもしれませんが、笛吹けども踊らずという言葉がありますが、やはり地域の方それぞれがやっぱり理解をした上でやっていくということが非常に大事だと思いますので、そのあたりのコミュニケーションが非常に私、大事だと思っていますので、そういったことを大事にしながら、それぞれの集落、地域に応じた形にしていくことが重要だと考えておりますので、なおまたいろいろと御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

議長（小 田 範 博 君）武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）私も、笛吹けども踊らずは経験も積んでおりますので、精いっぱい一生懸命笛を吹けとは言いませんが、ふと今、頭をよぎったのは、運動会でも位置につけとラインにそろっていないときに笛を吹いてもいかんと思う。やっぱり笛を吹くタイミングというのがあると思うので、そこまでの準備が大事だと思うので、ぜひ今後は住民に寄り添って、しかもこうなったらいいと思わん、とか提案もして、それっていいねとかいうような進める段階というのもあると思うので、そういうのは最近ファシリテーターというふうにも言われていますので、そういう人材育成もしながら取り組んでいただきたいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。（拍手）

議長（小 田 範 博 君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。

これより11時10分まで休憩したいと思いますますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。11時10分

まで休憩いたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時10分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。続いて3番、箭野久美議員の一般質問を許します。3番、箭野久美議員。

3 番（箭 野 久 美 君）おはようございます。議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回は、健康長寿なまちづくりについて質問をさせていただきます。この健康寿命というものを伸ばすということは、個人の幸せと自治体の持続可能な発展の両方にとって重要なテーマであると考えております。健康づくりを推進することで、社会全体の幸福度を高めることが期待されます。また、2番の質問の前にもう少し詳しく述べたいと思いますが、まずはその1、健康寿命を伸ばすために本町が取り組んでいる施策は主にどのようなものがあるのか質問いたします。

議 長（小 田 範 博 君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）箭野議員にお答えします。本町が取り組んでいる施策の主なものについては、まず総合健診を実施しております。がん検診、特定健診、健康診査といった健診を行い、体に異常がないかを確認していただきます。健診結果で異常があった方には特定保健指導や栄養指導、医療機関への受診勧奨を行っております。次に、健康体操「きたえん坊将軍」などを推進し、保健福祉センターやあったかふれあいセンター、ミニデイなどで実施をしております。また、高知家健康パスポートの事業の一つとして、測定チャレンジ、目標チャレンジを行っております。測定チャレンジは、毎朝血圧を測る血圧測定の記録と毎日歩数を記録する2種類のコースがあり、一月24日以上、連続2カ月測定するとヘルシーポイントが取得できます。目標チャレンジは、体重測定の記録、食生活の記録、禁煙継続の記録、歯磨き1日3回、休肝日の記録の5つの目標から1つを選んでいただき、チャレンジをしていただきます。目標を達成していただくとヘルシーポイントが取得できます。このほかにも食育や予防接種などの事業を行っております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）3番、箭野久美議員。

3 番（箭 野 久 美 君）特にその総合健診については、いろんな異常が発見された後の指導などをされていて、その効果が表れていると思います。な
 ぜならば、日本の健康寿命と平均寿命というものがこの前発表されていたようです。日本の健康寿命、男性は72.7歳、これが越知町だと7
 9.12歳、そして女性のほうですが、健康寿命、日本のほうが75.4歳、そして越知町は84.26歳、健康寿命はかなりいいほうだと思
 います。また、平均寿命なんですけれども、日本の男性の平均が81.09歳、越知町は80.7、ほぼ同じですけれども、後でまた言います
 けれども、なかなか越知の男性は元気だと思います。そして女性のほうですけれども、日本の平均が87.14歳、越知町が87.69歳、こ
 れも平均寿命に関して言えば、ほぼ越知町も日本と同じぐらいですが、先ほども申しましたけれども、越知の健康寿命は長いです、日本に比べ
 て。これは、かなり魅力的なまちづくりに発展させていくことができるのではないかと考えております。健康なお年寄りが多いということは、
 その町が住みやすいということなので、これは越知の教育も魅力ですけれども、また一つの魅力になるのではないかと。そこで2番の質問に移
 るんですけれども、本町の健康寿命は、日本の平均に比較しても男性でおよそ6歳、女性で9歳ほど長い。本町は健康長寿の町と言ってもいい
 のではないかと思ひます。そしてこれを維持するとか、継続させていくために働く世代、我々ですけれども、この健康を増進と書いてあり
 ますけれども、維持増進するためには、気軽にフィットネスができる場所とか歩きやすい道づくりとか、あとはちょっと食生活のことについて
 も後に触れたいと思ひますけれども、さらなる環境整備が必要と考えております。またお金のかかることをと思うかも知れませんが、
 例えばあったかふれあいセンター、これは夕方5時とかに閉まってしまうわけですよ、働く世代は利用できないと。できれば働く世代が仕事
 が終わった後、気軽に運動ができるようなものを既存の場所を利用して、まずはやってほしいわけです。個人にとっては生活の質が上がると、要
 するに寝たきりになる時間を減らすことができるということですね。健康寿命が長い、平均寿命と近いということは、寝たきりの期間が減ると。
 日本は、世界に比べて寝たきりの時間が一番長いそうです。世界は、大体長くて7年ぐらいが平均だそうですが、日本の男性、これが大体9年
 ぐらい、それから女性は12.7年、これぐらいが今の推定年齢でのことですけれども、それぐらい寝たきりになっているという事実がありま
 す。だからその期間、越知町は短いですよ、だから健康長寿の町と言ってもいいと思うんですけれども、それって今の80代、90代が今まで
 積み重ねてきた健康が維持されてこの数字になっていると思ひますけれども、我々の世代というのは、食生活も乱れ、それからいろんな電子機
 器を使い、ストレスをため、睡眠時間も減り、とにかく一番はインスタントであるとかレトルトであるとか、そういうものを子どもの頃から食
 べてきています。かなりこれからガタがくるであろうと思われる。そして一番寝たきりになる要素としてあるのが運動器、足であるとか腰であ

るとか、そういうものの衰えが原因の第一だそうです、その寝たきりになる。当然そうですね、足が弱ったら動けなくなるということで、だからその足を鍛えるために歩くとかフィットネスとかということになるんですけれども、そこを本当に先行投資ということで。それはどういうことかといいますと、我々が健康であることで、多分自治体にとってですけれども、医療費とか介護費の削減とか抑制ができると。だから今のお金を使っていますけれども、そこに新たに一瞬プラスアルファで機器代であるとか、若干の人件費であるとか、そういうものは投資をしてもらわないといけないんですけれども、我々が70、80になったときに健康であれば、そのときの医療費なり介護費なりは抑えられるし、家族の負担も軽減できると。子どもたちに迷惑をかけないためとかよく言いますが、我々が、よく言われますよね、ピンピンコロリと、こういうふうな健康状態が維持できるためには、やっぱり環境整備をしていただきたいということです。また、運動器だけではなくて食のほうであれば、越知の業者に相談して、例えば糖尿病用のお弁当とか高血圧用のお弁当とか、栄養士なりと相談してそういうものを業者に作っていただくというような話し合い、そういうのをやっていただくと、実は若い女性はダイエットも興味があるところです。そういうお弁当というのはカロリー計算がされてバランスのいいものを作っていただくと、業者にとっても買うほうにとっても、いろいろメリットがあるのではないかと。提案は様々あるんですけれども、今回はとにかく運動器ということで、例えばあったかふれあいセンターをもうちょっと長く開けていただいて、機器、3、4人が、友達同士が寄れるようなもの。例えば元幼稚園の空きスペースに何かそういう健康器具を入れていただくとか、いろいろ課題はありますけれども、10年後、20年後を見据えたときの町の財政を考えたらメリットはあると思います。そこで、必要と考えておりますので、そのことを執行部のほうにどのようにお思いになっているのか質問いたします。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町長（小田 保 行 君） 箭野議員にお答えいたします。お尋ねのフィットネスということでありますけれども、現在、保健福祉課内でフィットネスのような事業が展開できないかを検討しているところでございます。介護保険の地域支援事業を活用したパワーリハビリテーション、いわゆるパワリハのようなこと、さらにはあったかふれあいセンターのような誰でも利用することができる場所づくりがどこかでできないかを検討してまいりたいと思います。現在、コスモス荘で行っている、あったかふれあいセンターの利用者は、御承知のように高齢者、子どものお迎え後の親子が日常となっております、働く世代の利用がないことも分かってまいりました。そこで、コスモス荘とは別の場所で、ターゲット層を40から60歳代に持っていき、あったかふれあいセンターのような利用ができ、パワリハのようなことができる場所を現在検討しております。こ

れは時間的なことももちろんクリアをした上でのことです。場所や設備、人材など、これからいろいろ考えていかなければならないことが多く、来年度中には方向性が示せるのではないかと考えております。以上でございます。

議長（小田 範博 君）3 番、箭野久美議員。

3 番（箭野 久美 君）ニーズもあることですし、そういうものができれば私も利用したいと思います。やっぱり健康であるということは本当に魅力的で、越知町はアウトドアの町宣言もしています。健康であればアウトドアにも出かけられるということで、越知の本当に魅力の柱の一つになると思いますので、ぜひ来年度中にいい返事が聞けたらいいと思います。

では、最後の質問なんですけれども、11月30日の高知新聞にPFASのことが出ておりました。これが出たときに、近隣町村で1リットル中1ナノグラムのPFASが検出されたということが出て、じゃ、越知はどうなんだろう、町民も知りたいんじゃないかということで質問をさせていただくようになりました。そこで、PFASについていろいろ調べました。人間が作った化合物なんですけれども、主にペルフルオロアルキル化合物とポリフルオロアルキル化合物、この2つが特に今回問題視されておまして、このアルキル化合物は1万種以上あるらしいんですけれども、熱に強く、それから油や水にも強いということで、いろんなものに使われております。主婦として身近なものではフッ素加工のフライパンとか、あとは私たちは使いませんが、泡の消火剤であるとか、それとか撥水の服であるとか、あと化粧品とか、いろんなものにも使われているようです。それが今回問題になったというのは、国が暫定目標として上げている数値よりも多い場所があったということなんですけれども、日本は、この2つの物質を合わせて1リットル当たり50ナノグラムまではオーケーと、アメリカでは4ナノグラムのようです。あとイギリス、ドイツなど、ちょっと主要な国ですと、イギリスは100、それからカナダは25種類のPFASで30ナノグラム、1リットル中、ドイツは2026年からですけれども、20種類のPFASで100ナノグラム、けれども2028年からは4種類で20ナノグラムと、規制が厳しくなっているのは、ちょっと危険と感じたので、基準を強めているということもあります。これが結局暫定目標なので、水質基準とは違うので公表する必要もないし、基準を超えたからといって改善の義務はないそうです。でも、我々住民にとっては、こういうふうに新聞に出たことで速やかに公表してほしいと、越知はどうなのか、大丈夫なのか、どれくらいなのか、そういうことはやっぱり町民と水道事業者である町との信頼関係というものを損なわないためにも公表をしてほしいということで質問させていただきました。この化学物質について詳しいことを説明してもいいかと思っておりますけれども、大体皆さんもう御存じかとも思いますし、あと京都大学の准教授の先生が、人体への影響に

については、発がん性リスクがあると、腎臓病など、それから甲状腺の疾患が起きるかもしれないとか、出生時の低体重、それから血中コレステロール値の上昇などが考えられると。今回、岡山県では、使い古されたじゃないけれども使用済みの活性炭、それに雨が降って、そこに付着していた物質が地中に流れ込んで何かすごい量になったと。今、検査もしているようですが、まだその結果も出ておりませんが、いろいろ心配なことがあるじゃないですか。越知の水はおいしいというのは私は思っています。嫁に来たときも言われました。越知の水はうまいぞと旦那に言われて、そのとおりだと、水道水が飲める町だと思います。ここで課長にお答えをしていただきたいんですが、越知町はどうでありましたか。

議長（小田 範博 君） 箭野環境水道課長。

環境水道課長（箭野敬祐君） 箭野議員に御答弁申し上げます。有機フッ素化合物 P F A S は、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称で、議員の言われたとおり、1 万種以上の物質があるとされています。この P F A S の中でも、ペルフルオロオクタン酸 P F O A やペルフルオロオクタンスルホン酸 P F O S の 2 つの物質については、泡消火薬剤やフッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など幅広い用途で使用されていましたが、有害性のほか、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という特性と環境への排出が継続された場合の影響を未然に防止する観点から、2 0 0 9 年以降は製造や輸入等が禁止されている物質です。この P F O A、P F O S について国の定める暫定目標値は 1 リットル当たり 5 0 ナノグラム以下で、これは体重 5 0 キログラムの人が一生涯にわたって毎日 2 リットルの水を飲用したとして、この濃度以下であれば健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されているものです。越知町の簡易水道は、1 2 地区、1 0 カ所の水源があります。6 年度は、この 1 0 カ所の水源のうち、給水人口の多い越知地区の水源と水環境の変化が考えられる柳瀬川合流地点から最初の水源である本村地区の 2 つの水源について、P F O A 及び P F O S の検査を実施しています。これらの物質について検査を行った 2 つの水源については、検査の定量下限値 1 ナノグラム／リットルより低く、検出はされておりません。残る 8 つの水源についても後年度に検査を予定をしております、1 0 水源、検査が完了次第、ホームページにおいて公開することとしています。また、令和 6 年 1 2 月 3 日の参院本会議におきまして、石破首相が、P F A S について水道事業者への検査、公表の義務づけの管理強化策を表明したことから、今後は国の方針に従い検査をすることとします。以上でございます。

議長（小田 範博 君） 3 番、箭野久美議員。

3 番（箭野 久美 君） 舌をかみそうな化合物の名前で、今回これを覚えたということなんですけれども、検出されていなかったということで、越知

町民としては安心しております。ただ、この物質は、風でも空気中でもかなり長く飛ばされたり潜んだりするらしいので、今、越知が大丈夫だからといってやっぱり安心はできないので、検査を引き続きやっていただいて、そして越知町民に分かるようにホームページで公表していただけたらいいかと思います。本日の質問は以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（小田範博君）以上で、箭野久美議員の一般質問を終わります。本定例会に通告のあった一般質問は全て終了しました。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時31分

再 開 午後 1時00分

議 案 質 疑（承認第8号、議案第45号～議案第49号）

議長（小田範博君）再開します。

日程第2 議案質疑を行います。承認第8号、議案第45号から議案第49号までの6件を一括して議案質疑を行います。質疑はありませんか。8番、武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）補正予算の事項別明細書の一補事8ページと10ページの2カ所に会計年度任用職員の減額がありますが、当初の開会日の説明では、協力隊の応募がなかったため、減額の説明があったと思います。これに対して、間違いないですか。予算の科目が違うので、それぞれから御答弁をいただきたいと思いますが、この応募がなかった原因と、それから今後の改善策というのは検討されたか、お尋ねします。

議長（小田範博君）國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君）武智議員に御答弁いたします。一補事8ページの、2款1項4目ですけれど、企画課では、食に関するミッションと、フリーミッションの2名を募集しておりましたが、応募者がありませんでした。これはまた、7年度も継続をし、募集をいたしますが、また募集の仕方も今委託をしている方以外にも、そういう募集をするサイトを通じて、また、改めて、中身を見直しまして、計画して募集をしたいと考えて

おります。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）武智議員にお答えします。一補事10ページの農業振興費の会計年度任用職員ですが、農業ミッションでサンショウ関係また、薬用作物関係で町内に3団体ありますので、1名ずつの合計3名の募集をしておりました。応募はありませんでしたけども、相談ということで、2名お話を聞かせていただきましたが、最終的には、応募にはいたりませんでした。今回募集が3団体各1名の募集をしておりましたが、来てすぐに必ず行かなければならないというような応募になっておりましたので、来年度は全体を含めて、1年間ぐらいは、その3団体でグルグル回ってもらって、2年目、もしくは3年目に自分がやれるだろう、行きたいだろうという団体へ行って業務をしてもらうような方針に変えております。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）8番、武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）午前中の町長とのやり取りの中でもちょっと出てきたと思いますが、協力隊の募集のあり方で、こちらの考えももちろんですけども、応募したい方から見て3年後には独立できるとか、どこそこの会社でなんぼで雇ってくれるとか、というような見通しが立てるようなものでないと、やっぱりいかなのじゃないかと。そういうその委託する募集を直接かける、ホームページからかけることもあるかもしれんですけども、今言ったその委託業者にも頼んであるということですから。委託業者の技術的なものよりも、発注する側の意図のほうをもっと大事じゃないかな。ここは、皆さんで全員で研究をして、言うたら、応募は確実にいただく。それから卒業しても越知町を選択する確率をもっと上げるとか、農業の場合は企業派遣型みたいな格好だったと思うんですけど。自立するやったら、こういう土地を確保しますとか、例えば5反があれば、年収で500万が確保できますとかそういうビジョンが描けないと、それ応募もないと思います。自分たちが就職するときでも、将来性があるかどうかですよ、調べるわけですから。そこはもうちょっと研究していただきたい。あまり言ったらいいですか、一般質問になるので、その辺で。

議長（小田 範 博 君）要望でかまん。

8 番（武 智 龍 君）答弁を。

議長（小田 範 博 君）國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君）フリーミッションは別としまして、食に関するミッションは、現在、食に関するミッションで、越知町に残って起業している先輩もいますので、そういった人とも協力をしながらやってもらうような、方策を役場全体で考えていきたいと思っています。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）農業ミッションも各団体で最終的には決まるようになりますけれども、そこでののれんわけという言い方がいいのかどうか分かりませんが、そういったこともありますし、今回、農業1本でやってくださいという募集ではなくて、その他自分が得意な分野もやりながら、半農半Xでもかまいませんというような募集にしております。農業をやりながら、自分の得意な分野で活躍のできるような場になるように、私たちも協力をしていきたいと思っています。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）8番、武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）それぞれ考えを言ってくれました。私の今日の朝の一般質問の中でも四万十町の事例を紹介したと思いますが、米奥でやったのは、農地を整備して、ここで農業をしていいですよ。家を構えていますと。住むところと、食い扶持とセットでちゃんとしてあるわけです。このことは前から執行部に提案もしていたと思います。いきなり協力隊が終わったからといって自立できません。先ほど企画課長もちょっと触れましたけど、起業された方も何人かいますが、あれで起業かという人もいますので、やっぱりちゃんとしたそのルート、というものをある程度のせてそれに合うかどうか、本人も判断できる、こちらも判断できる、もうちょっと幅広く奥深く、検討されてから、やってください。これぜひ、国が見てくれるわけですから3年間はね。いい移住者の後継者の確保に繋がると思うので、これはもう答弁は要りませんので一応、もう1回確認の意味で言っただけです。

議 長（小 田 範 博 君）2番、上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）一補事10ページ、4款1項1目22節、保健衛生費の総務費。68万6千円、過年度精算返還金について内容を教えてください。

議 長（小 田 範 博 君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利）上岡議員にお答えします。22節、償還金、利子及び割引料、過年度精算返還ですが、昨年度の母子保健衛生費の国

庫補助金の過年度分、それから出産子育て応援交付金の過年度分の精算返還金となります。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）1 番、小田壮一議員。

1 番（小 田 壮 一 君）一補事 1 2 ページ、土木総務費 1 8 節負担金、補助及び交付金、老朽住宅等除去事業費補助金、6 戸分と言われた。この中に、町営住宅は含まれず、個人の住宅という理解でよろしいでしょうか。

議長（小 田 範 博 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）小田壮一議員にお答えします。この 6 戸分につきましては一般の住宅となります。以上です。

議長（小 田 範 博 君）8 番、武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）一補事 1 2 ページ、土木総務費 1 8 節の耐震改修費補助金 5, 1 8 0 万円。これは 3 7 戸分と言われましたが、もうすでに私は、予算説明聞くまでに、ある業者さんから、今度はどっさり出るらしいが、年度内であれほど出してもできるのかという不安の声を聞きました。金額的には低いですけど、手間のかかる仕事だと思うので、3 7 個分、これ完了すると見込んでの予算ですか、今頃。

議長（小 田 範 博 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）武智議員にお答えします。確かにおっしゃる通り、改修には時間を要するということもあり、件数もあり、予算配分としましては、繰り越しを想定した金額となっております。以上でございます。

議長（小 田 範 博 君）1 番、小田壮一議員。

1 番（小 田 壮 一 君）一補事 1 1 ページをお願いします。農業費 1 8 節、スマート農業推進事業費補助金とありますけれども、このスマート農業事業これについての内容を教えてください。

議長（小 田 範 博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）小田壮一議員にお答えします。これは生産性の向上による地域農業の持続的発展を目的としまして、スマート農業。今回は、リモコン式草刈り機を 1 台購入する方がおりますので、それに対する補助です。財源が一補事 6 ページの 1 5 款 2 項 2 目 1 節の農業費補助金のスマート農業推進事業 4 8 万 4 千円を県からいただくようになっております。以上です。

議長（小 田 範 博 君）6 番、市原静子議員。

6 番（市原 静子 君）一補事 11 ページです。農業費 18 節負担金、補助及び交付金の小規模補助整備事業。大きさの範囲で、小規模と決まっていると思うんですけども、これは、何件分でこの金額なのでしょう。

議長（小田 範博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）市原議員にお答えします。この小規模補助事業補助金は、町単独の事業です。国や県のは場整備事業に該当しない事業を町のほうで補助をしております。今回補正をしておりますのは、1 件分です。

議長（小田 範博 君）9 番、岡林学議員。

9 番（岡林 学 君）一補事 8 ページ、総務費の諸費の需用費、修繕料 58 万 5 千円、その下の集落整備事業費補助金がございます。これの内容をお願いします。

議長（小田 範博 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）岡林議員にお答え申し上げます。まず、需用費 58 万 5 千円に関しましては、町民バスの乗降のステップの修繕費用となっております。町民バスの乗客用のステップ修繕です。18 節、負担金補助及び交付金の集落整備事業費補助金に関しましては、梅ノ森の集会所前の駐車場の修繕費用を含めまして、年間の不足額を補正するものであります。以上です。

議長（小田 範博 君）4 番、箭野久美議員。

4 番（箭野 久美 君）一補事 12 ページをお願いし、8 款 1 項 4 目 18 節の負担金、補助及び交付金で、ブロック塀等耐震対策推進事業費補助金とあります。ブロック塀耐震改修する人がいるのか、またそのブロック塀の改修をした場合、越知町の危険なブロック塀は、どれだけ減ったのか。他にブロック塀以外でその耐震するものが何かあるのか、内容をお願いします。

議長（小田 範博 君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡 宏文 君）箭野議員に御答弁申し上げます。ブロック塀の予算につきましては、11 件分を見込んでおります。なおこのブロック塀 11 件が仮に完了したとして、どれだけ町内のブロック塀の危険度が解消したかということにつきましては、過去にも職員等で、町内危険ブロック等を歩いて、探索した経緯もありますが、そのうち何%減になったかというところはちょっと申し訳ありませんが、お答えできかねます。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君） 9 番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）一補事 9 ページお願いします。老人福祉費、地域ハイヤーチケット事業ですが、これの補正の内容をお願いします。

議 長（小 田 範 博 君）西森保健福祉課長。

保健福祉課（西森 政利 君）岡林議員にお答えします。地域ハイヤーチケット事業につきましては、当初予算から計上しておるものでございますが、7 5 歳以上の元気な老人の方に、配布しているものでございます。今回の補正につきましては、見込みを立てまして、年度予算では足りない部分を補正させていただいております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）他に質疑はありませんか。1 番、小田壮一議員。

1 番（小 田 壮 一 君）一補事 1 2 ページをお願いします。1 目道路橋りょう維持修繕費の 1 4 節で工事請負費、4 0 0 万円単独工事とありますけれども、これどこのことか、教えていただけますか。

議 長（小 田 範 博 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）小田壮一議員にお答えします。こちらの 4 0 0 万円につきましては、箇所付けなしの早急な事案への対応予算となっております。（「もう 1 度」の声あり）箇所付けはしません。場所を決めておりません。早急な事案に対応するための予算となっております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君） 2 番、上岡千世子議員。

2 番（上岡 千世子 君）介補事 3 ページの保険給付費の補正額の財源内訳、その他の 1 千万円の中身を教えてください。

議 長（小 田 範 博 君）西森保健福祉課長。

保健福祉課（西森 政利 君）上岡議員にお答えします。介補事 3 ページは保険給付費の補正の総額です。介補事 4 ページにつきましては、歳入 7 款の繰入金で、介護給付費準備基金繰入金から 1 千万円を補正として予算計上させていただいております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）他に質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討 論・採 決（承認第 8 号、議案第 4 5 号～議案第 4 9 号）

議長（小田 範博 君）日程第3 討論・採決を行います。

承認第 8 号 専決処分（第8号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員です。よって、本案は承認されました。

議案第45号 越知町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第46号 令和6年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第47号 令和6年度越知町下水道事業会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第48号 令和6年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第49号 令和6年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。以上で、定例会に執行部から上程された議案はすべて終了いたしました。

議 員 派 遣

議 長（小 田 範 博 君）再開いたします。日程第４ 議員派遣を議題といたします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議員派遣は、配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長（小 田 範 博 君）日程第５ 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。従って、各委員長から申し出のあった閉会中の継続調査とすることに決定しました。それでは、町長から一言お願いいたします。

町長（小 田 保 行 君）閉会に当たりまして、ひと言ごあいさつを申し上げます。今議会に提案いたしました全件に対しまして、慎重な御審議のうえ、適切な御判断をいただきました。誠にありがとうございます。一般質問のなかでは、貴重な提案もいただきましたので、今後の町政に生かしていければと考えております。

なお、国政のほうも、行政報告でも申し上げましたが、少し不安定な状況でありまして、国の予算がきちんと決定にならないと地方自治体は今後の運営についてなかなか大変な時ではありますが、国のほうにおかれては、早期に予算を成立していただいて、今後、地方行政が滞らないようにお願いしたいと考えております。

また、今議会では、同意案件もありまして、教育長の任命に関しましては、多数の賛成をいただきましたので、越知町教育委員会は、越知の教育の非常に重要な部署でありますので、教育長を先頭に、今後ますます越知町の教育力を高めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆さまには、なお、今後ともよろしくお願いしたいと思います。本議会、誠にありがとうございました。

議 長（小 田 範 博 君）これにて令和6年第5回越知町議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

閉 会 午後 1時29分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員